

# 第62回 滋賀県中学校駅伝競走大会 開 催 要 項

1. 主 催 滋賀県教育委員会 滋賀県中学校体育連盟
2. 主 管 滋賀陸上競技協会 滋賀県中学校体育連盟陸上競技専門部
3. 期 日 平成23年11月11日(金)  
女子の部スタート 10:30 男子の部スタート 11:45  
開会式 9:15 ~ 閉会式 14:00 ~
4. 会 場 野洲市北桜 希望が丘文化公園内スポーツゾーン特設コース
5. 競技方法 学校単独チームの対抗とし、女子の部、男子の部を実施する。  
女子5区間 総距離 12km(1,5区は3km、2,3,4区は2km)  
男子6区間 総距離 18km(全区間3km)  
2011年日本陸上競技連盟規則、駅伝競走基準及び大会規定による。
6. 参加規定 ブロック予選を勝ち抜いたチームであること。  
各ブロックに割り当てられたチーム数以内とし、参加チーム総数は33チームを最大とする。また、1校2チーム以内とする。
7. 参加資格 チーム編成 女子:選手5名 補欠3名 合計8名編成  
男子:選手6名 補欠3名 合計9名編成  
  
滋賀県中学校体育連盟の加盟校に在学している者。  
事前の定期健康診断や健康相談において、異常の認められない者。  
学校長が出場を認めた者であり、監督・引率者は当該校教員であること。  
取得する個人情報については、大会参加の要件とする。  
(ただし、個人情報、肖像権については適正に取り扱う。)
8. 表 彰 団体は、1位優勝杯、2位準優勝杯、3位盾と、各賞状を授与する。  
団体1位のみ、個人賞状を授与する。  
個人は区間1位に賞状とメダルを授与する。  
個人で区間新記録を出した者に賞状を授与する。
9. 参加申込 第1次申し込み 11月7日(月)17:00必着  
「競技者一覧」を滋賀県中学校体育連盟 陸上競技専門部委員長宛提出。  
第2次申し込み 11月11日(金)8:30~9:10  
大会本部より用紙を受け取り、第1次申し込みで提出した「競技者一覧」より選手を決定し、オーダーを提出すること。このときプログラムを配布する。
10. 救急医療 選手の競技中における疾病・傷害については、応急処置のみを行う。  
選手は保険証を持参するのが望ましい。  
(健康保険証がない場合には、保健医療が受けられないことがある。)  
本大会は独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。
11. 大会規定 ナンバーカードは各ブロック毎に配布してあるものを使用し、大会終了後各ブロックに返却すること。また、たすきは出場チームで準備すること。  
スタートコースは、プログラム編成会議にて公正に抽選し、決定する。  
スパイクの使用はできない。  
伴走、その他助力と思われる行為は一切行わないこと。失格対象となる場合がある。  
開会式には各チーム3名以上参加すること。  
閉会式には監督・競技者全員が参加すること。  
今大会において男女とも上位1校は第19回全国中学校駅伝大会に出場できる。また、上位5校は第60回近畿中学校総合体育大会「駅伝の部」に出場できる。
12. その他 自然災害・緊急災害等への対応は、本部ならびに県教委の指示に従う。  
「ごみ」は持ち帰ること。  
別紙競技注意事項を熟読すること。  
試走については、各校に配布する「駅伝競走大会に向けての試走について(お願い)」の文書に従って行うこと。